

保護者・学生 各位

学校法人有坂中央学園
群馬法科ビジネス専門学校
学校長 林 康宏

臨時休業の終了と登校の再開について

初夏の候、保護者の皆様にはますます御清祥のこととお喜び申し上げます。また、日頃より、本校の教育活動に対する御理解・御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、緊急事態宣言地域の解除により5月31日までとしておりました臨時休業を予定通り終了し、6月1日より登校を再開することといたしました。

再開に当たっては、令和2年4月8日付「新型コロナウイルスへの学生の対応について(ガイドライン 新型コロナウイルス感染症対策本部通知)」(学生配布済み)に基づき、学生・講師・教職員への感染拡大防止に努めますので、ご家庭におかれましてもご協力をお願いします。

記

1. 登校開始日 6月1日(月)
2. 登校に当たってご家庭へのお願い
 - ・マスク着用の徹底
 - ・登校前の検温 風邪の諸症状(37.0度以上の発熱、セキ等)がある場合は登校見合わせるとともに、学校へ連絡をお願いします
3. 学校が対処すること
 - 1) 教室
 - ・机の間隔を十分確保し、30人以上のクラスは大教室で実施します。
 - ・休み時間での換気と状況の許す限り窓の開放を徹底します。
 - 2) 教職員、講師
 - ・マスク常用の上、学生と同じ発熱基準で勤務します。
 - 3) 校舎
 - ・各フロア学生が必ず通る場所へ消毒液を設置し手指消毒を徹底します。
 - ・非接触型体温計を常備し急な発熱へも対処します。
 - 4) 登校後
 - ・受講中の体調変化について、必ず検温を実施し、基準(37.0度以上)を超えた場合はご家庭へ連絡の上、即時帰宅させます。
 - 5) 欠席
 - ・発熱、セキ等の症状、感染防止のために登校を控える場合は、早退・欠席扱いとしません。
 - 6) 学校内感染者出現時
 - ・直ちに、休講とします。教職員の場合も同様です。
4. 受験対策 授業の挽回のため夏休み期間の短縮等を検討しております。決定次第、学生へ周知します。
5. その他 感染等への不安によりご家庭の判断で、登校自粛を検討される場合は、学校へご相談ください。

以上
担当・問合せ先
副校長 立見
(TEL027-256-7700)